

蒲自協第 27 号
平成22年10月27日

新潟市長 篠田 昭 様

西蒲区自治協議会

会長 如澤 寛



ごみ分別制度に関する要望書

平成20年6月からの「新ごみ減量制度における巻広域のごみ分別区分」について、過去の経緯や鑑湯クリーンセンターの特性をふまえ、「3年間は8種11分別」とする特例措置を講じていただいたことに対し、当地域を代表して心から感謝申し上げます。

この特例期間は、平成23年5月をもって区切りを迎えますが、当地域で今年度から開始したプラスチック製容器包装の拠点回収事業におきまして、多数の自治会からの協力申し出により拠点回収場所も当初の数の倍以上に増え、地域住民のごみ分別による環境配慮の意識が広く浸透していると感じております。

今後とも、ごみ分別への理解を深めるとともに、資源回収実績の向上及びごみの減量化に向け推進する所存であります。

また、溶融炉を備える鑑湯クリーンセンターは、稼働して9年目とまだ新しい施設でもありますし、他の施設に比べ埋め立てごみを格段に少なくできるなどの特性は、今後も市の貴重な財産として、末永く活用されていくべきものと考えております。

このようなことから、当分の間、当地域の取り組みの推移を見守っていただき、特例期間満了後も、引き続き現在の分別制度を継続してくださるようお願い申し上げます。